

公益信託 若林疆記念奨学育英基金

2024 年度 募集要項

この公益信託は、前途有為の学生の育成に寄与することを目的として、優れた才能をもちながら経済的事情から修業困難な大学生を対象にした育英事業を行い社会公益への還元を図るために個人の篤志家によって設定されました。

1.奨学生の資格	宮城県内の高校を卒業し、県内外の大学に在学する大学生及び、宮城県外の高校を卒業し、宮城県内の大学に在学する大学生で、学業・人物共に優秀な者であつて、経済的事情により修学困難な者。
2.奨学金の額	原則として月額30,000円を給与（返済の必要はありません）
3.給付時期・方法	(1) 給付時期：毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降3ヶ月分に相当する金額を給付する。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降給付月の前月までの経過月数に相当する金額を、給付月に加算して給付する。 (2) 給付方法：奨学生の指定する銀行等の本人口座に振込むものとする。
4.給付期間	奨学生が在籍する大学の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とする。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失ったときは、奨学金の給付を休止、停止あるいは廃止する。
5.募集奨学生数(予定)	若干名
6.申請手続 2024年5月15日(水) 切	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給希望者は、①奨学金申請書 ②学業成績証明書（1年生については高校卒業時のもの）③前年の収入状況を証明する書類（次頁参照）を、在籍する大学を経由して受託者に提出する。 ・ 申請書類の提出期限：2024年5月15日(水) ・ 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送
7.奨学生の選考・決定及び通知	(1) 選考方法：奨学金給付申請書類（前記6.①、②、③）を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定する。 (2) 決定通知：選考結果を在籍する大学を経由し申請者に通知する。
8.報告書の提出	奨学生は、在籍する大学を経由し、毎学年の修了後遅滞なく近況報告書を受託者に提出する。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
若林疆記念奨学育英基金 申請口
TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

※ 「奨学金申請書」の奨学金を必要とする理由欄には、次の事項を具体的にご記入下さい。

- 1) 奨学金の必要性および緊急度
- 2) 家族の状況、両親の状況等
- 3) 本人の努力の程度（アルバイト等）
- 4) その他年収欄等書き切れない事情を適宜記入

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

■ 申請書提出における確認事項 ■

1. 申請書記入における注意点について

(1) 【家族の状況】について

- ・家族構成および生計を一にする家族の収入をご記入ください（生計が別の家族の収入は記入不要）
- ・「収入」欄には「所得」ではなく「収入金額」を記入してください。

【収入確認の例】

収入の種類	確認書類	該当箇所
給与収入のみの例	源泉徴収票	「支払金額」
年金収入のみの例	年金額決定通知書等	支給金額等（年額）
事業収入、複数収入の例	確定申告書（第一表）	「収入金額」欄の合計

- ・年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等も記入してください。
- ・手当、支援金等を含めた世帯収入がゼロとなることは原則としてありえませんのでご注意ください。
- ・手当の支給要件に該当しながらも該当する手当を受給していない場合は、その理由を必ず記入してください。
- ・怪我や傷病、離婚等で収入状況急変した場合は、手当、年金の申請状況を＜年収補足事項＞へ記入してください。

(2) 【申請者の状況】について

収入の記入は上記【家族の状況】記載方法にならない記入してください。

奨学金や支援等を受給予定（申請中）の場合は「（予定）もしくは（申請中）〇〇万円」とし予定（申請）金額を記入してください。

アルバイト等を予定している場合はその「（予定）〇〇万円」として予定金額を記入してください。

(3) 【世帯の生活の状況】について

- ・学費生活費を記入した収入以外から補填して支出をしている場合はその内容を記入してください。
- ・生計を一にしている家族等がない場合は、申請者の状況のみを記入してください。

2. 添付提出書類について

生計を一にする家族全員（学生のアルバイトは除く）の収入書類の写しを提出してください。

【収入証明書類】

総収入の種類	提出書類	
給与収入のみ	確定申告をしていない場合	源泉徴収票（複数枚ある場合はそのすべて）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
年金収入のみ	確定申告をしていない場合	年金額決定通知書等（直近のもの）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
事業収入等および複数収入		確定申告書（第一表・第二表） および、収支内訳書または青色申告決算書

【手当等証明書類】

手当等の種類	提出書類	
生活保護手当	生活保護決定通知書	直近の1年分
児童扶養手当	児童扶養手当証明書等	直近分、年額
その他、手当等の場合	手当等の金額（年額）がわかる書類	直近分、年額
その他、年金等の場合	年金等の金額（年額）がわかる書類	直近分、年額

※記入方法、提出書類についてご不明点がある場合は、募集要項に記載された問い合わせ先へ照会してください。

※なお、昨年度は概ね世帯年収 300 万円未満の申請者が選考対象となりました。